

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社Geolocation Technology
【英訳名】	Geolocation Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬介
【本店の所在の場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 浩
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 浩
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2021年7月1日 至2022年6月30日
売上高 (千円)	192,376	214,536	727,936
経常利益 (千円)	59,774	66,836	145,769
四半期(当期)純利益 (千円)	41,103	45,869	99,375
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	205,040	225,136	224,536
発行済株式総数 (株)	696,000	1,514,800	1,502,800
純資産額 (千円)	426,530	559,460	526,499
総資産額 (千円)	646,598	706,067	715,744
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.21	30.29	71.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.24	28.88	64.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	65.7	78.5	73.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 第23期の1株当たり配当額10.00円には、福岡証券取引所Q-Board市場への株式上場に伴う記念配当5.00円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種対策のもと、行動制限が緩和され社会経済活動の正常化に向けた動きに向かいつつあります。しかし、資源価格の高騰や物価の上昇、歴史的な円安の進行等の影響により、生活防衛意識に伴う消費マインドの伸び悩みも予想され、引き続き景気下振れリスクを抱え、先行きの不透明感が強い状況となっています。

このような状況の中、当社は「独自の技術とノウハウを開発し、地域社会にとって価値のある新しいインターネットサービスを提供する」という企業理念のもと、インターネットを通じて「地域社会の活性化」を行うことを使命とし、日々、事業活動を行っています。

当第1四半期累計期間において、当社はウィズコロナ・アフターコロナ（感染防止と社会経済活動の両立）を見据えて動き始めた企業や自治体へのアプローチとして、2022年7月に静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）で開催された「TECH BEAT Shizuoka 2022」、8月にオンラインで開催された「メディアアライアンス・パートナー EXPO」などのイベント出展やオンラインによる自社セミナーの開催を積極的に行い、新規取引先獲得のための営業活動やプロモーション活動を強化しました。Webマーケティングサポートやシティプロモーション支援の「web制作・各種受託開発」では、民間企業のホームページ制作や広告運用業務を数多く受注することができ、当第1四半期累計期間の売上高は214,536千円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益は66,709千円（前年同四半期比4.3%減）、経常利益は66,836千円（前年同四半期比11.8%増）、四半期純利益は45,869千円（前年同四半期比11.6%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

（IP Geolocation事業）

当社は2021年9月に福岡証券取引所Q-Boardに上場しましたが、この上場から1年が経過し、IP Geolocation事業については日本全国の自治体やそれまで取引が無かった取引先に対し、Webスタンプラリーをはじめとした従来のクラウドサービス以外のサービス提供やサービス提案ができており、上場をしたことで得られた信頼性や知名度を活かし、引き続き皆様のお役に立てるサービス提供を行ってまいります。

IPアドレスに様々な情報を紐づけしたデータベースの利用サービスである「SURFPOINT™」、Webサイトを訪問した企業のリスト化や経路分析などの本格的なウェブ解析を簡単に行うことのできる「らくらくログ解析」、インターネットユーザーのIPアドレスから位置情報や気象情報を判定するターゲティング広告配信サービス「どどここad」の各サービスは、既存の取引先に安定的な継続利用をいただいています。「SURFPOINT™」をWeb上で利用できる「どどここJP」は、前年同四半期と比較し売上高・顧客数ともに減少しました。この原因は、前事業年度より営業担当者が自治体を中心とした受託開発営業に力を入れていた、かつ、前述の各種イベント出展以外に主だった営業・販促活動ができなかったためです。しかし、2022年8月に福岡営業所所属の営業担当者及びコールセンター所属社員を増員しており、かつ、更に営業担当社員を増員するとともに自治体・民間企業双方への営業体制を強化させ、「どどここJP」の盛り返しを図ります。なお、この「どどここJP」は、Googleアナリティクスと連携させBtoBマーケティングでご利用いただいている取引先が多くいらっしゃいます。Googleアナリティクスは2023年7月に次世代のアナリティクスであるGoogleアナリティクス4（GA4）に移行するため、当社では2022年初頭よりこのGA4への移行に関するセミナー開催や有償による設定代行作業を行っており、引き続き「どどここJP」を快適にご利用いただけるよう手厚いサポートを提供します。Webマーケティングサポートやシティプロモーション支援といった「web制作・各種受託開発」は、民間企業のホームページ制作や広告運用を数多く受注することができた他、警察庁「サイバー技術専科委託教養」や自治体による移住推進事業案件の獲得ができています。

これらの結果、当第1四半期累計期間における同事業の売上高は164,784千円（前年同四半期比6.9%増）、セグメント利益は17,148千円（前年同四半期比46.1%減）となりました。

なお、セグメント利益が前年同四半期比で大きく減少しております。これは当第1四半期累計期間の営業担当者の採用による人件費や採用費用の増加に伴う販売費及び一般管理費の増加であり、予算どおりの結果です。

(IPアドレス移転事業)

予算に計上していた大口案件の仲介ができた結果、当第1四半期累計期間における同事業の売上高は49,752千円(前年同四半期比30.1%増)、セグメント利益は49,560千円(前年同四半期比30.8%増)となりました。

当事業は当第1四半期累計期間で前事業年度以上の実績をあげることができておりますが、更なる取引先確保に向け、営業活動は今後も引き続き行っていきます。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は前事業年度末と比較して7,527千円減少し、674,664千円となりました。これは主に、売掛金が18,267千円増加した一方、現金及び預金が26,881千円減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末と比較して2,148千円減少し、31,403千円となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる長期前払費用が2,704千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して9,676千円減少し、706,067千円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末と比較して42,637千円減少し、144,267千円となりました。これは主に、未払法人税等が21,452千円、前受金が15,478千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して42,637千円減少し、146,607千円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末と比較して32,960千円増加し、559,460千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が30,841千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発活動の総額は、335千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,608,000
計	4,608,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,514,800	1,514,800	福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,514,800	1,514,800	-	-

(注) 1. 2022年7月1日から2022年9月30日までの間、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数12,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日(注)	12,000	1,514,800	600	225,136	600	216,636

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,502,600	15,026	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,502,800	-	-
総株主の議決権	-	15,026	-

(注) 1. 単元未満株式の株式数の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Geolocation Technology	静岡県三島市一番町 18-22	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を6株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594,649	567,767
売掛金	57,862	76,129
仕掛品	3,984	8,075
貯蔵品	104	93
前払費用	25,578	21,119
その他	107	1,589
貸倒引当金	93	110
流動資産合計	682,192	674,664
固定資産		
有形固定資産(純額)	2,614	3,889
無形固定資産	7,070	6,093
投資その他の資産	23,867	21,420
固定資産合計	33,552	31,403
資産合計	715,744	706,067
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,981	3,438
未払費用	33,893	32,585
未払法人税等	44,650	23,197
賞与引当金	-	6,796
前受金	58,071	42,592
その他	46,307	35,656
流動負債合計	186,904	144,267
固定負債		
その他	2,340	2,340
固定負債合計	2,340	2,340
負債合計	189,244	146,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	224,536	225,136
資本剰余金	216,036	216,636
利益剰余金	81,645	112,486
自己株式	8	8
株主資本合計	522,208	554,250
新株予約権	4,290	5,210
純資産合計	526,499	559,460
負債純資産合計	715,744	706,067

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
売上高	192,376	214,536
売上原価	47,126	56,778
売上総利益	145,250	157,758
販売費及び一般管理費	75,561	91,049
営業利益	69,688	66,709
営業外収益		
受取利息	1	3
講演謝金	15	123
その他	10	0
営業外収益合計	26	126
営業外費用		
支払利息	53	-
上場関連費用	7,040	-
株式交付費	2,807	-
その他	40	-
営業外費用合計	9,941	-
経常利益	59,774	66,836
税引前四半期純利益	59,774	66,836
法人税、住民税及び事業税	19,635	21,224
法人税等調整額	964	257
法人税等合計	18,671	20,966
四半期純利益	41,103	45,869

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

四半期損益計算書

前第1四半期累計期間において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の20以下であるため、当第1四半期累計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の四半期財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第1四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」5千円、「その他」4千円は、「その他」10千円として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	1,090千円	1,092千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月13日に福岡証券取引所Q-Boardに上場いたしました。上場にあたり、2021年9月10日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行100,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ103,040千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が205,040千円、資本剰余金が196,540千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	15,027	10.00	2022年6月30日	2022年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	IPアドレス 移転事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	154,126	38,250	192,376	-	192,376
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	154,126	38,250	192,376	-	192,376
セグメント利益	31,788	37,900	69,688	-	69,688

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	IPアドレス 移転事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	164,784	49,752	214,536	-	214,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	164,784	49,752	214,536	-	214,536
セグメント利益	17,148	49,560	66,709	-	66,709

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	IPアドレス移転事業	計
サブスクリプションサービス	124,047	-	124,047
広告配信サービス	13,697	-	13,697
web制作・各種受託開発サービス	16,381	-	16,381
IPアドレス移転サービス	-	38,250	38,250
顧客との契約から生じる収益	154,126	38,250	192,376
外部顧客への売上高	154,126	38,250	192,376

(注) 1. 前第1四半期累計期間について、当第1四半期累計期間と同一の形式に変更しております。実質的な内容の変更はありません。

2. 広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

当第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	IPアドレス移転事業	計
サブスクリプションサービス	117,353	-	117,353
広告配信サービス	11,876	-	11,876
web制作・各種受託開発サービス	35,554	-	35,554
IPアドレス移転サービス	-	49,752	49,752
顧客との契約から生じる収益	164,784	49,752	214,536
外部顧客への売上高	164,784	49,752	214,536

(注) 広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	33円21銭	30円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	41,103	45,869
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,103	45,869
普通株式の期中平均株式数(株)	1,237,652	1,514,402
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円24銭	28円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	121,399	73,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前第1四半期累計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社Geolocation Technology

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Geolocation Technologyの2022年7月1日から2023年6月30日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Geolocation Technologyの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。